

BUSINESS  
ビジネス

【陪審制によるトライアル】

メデイエーターを交えた和解交渉であるメデイエーションと和解が不成立に終わると、いよいよ訴訟が法廷におけるトライアルに持ち込まれる可能性が高まっていく。トライアルとは、法廷における正式な事実審理のこと。映画やテレビで見ると、法廷でのお馴染みの裁判シーンはトライアルのシーンだ。今回は、このトライアルの特徴について

意外と知らない

# 米国裁判

第9回

## トライアル

まっぴらから Bench Trial の合意をすることは少ないが、事前に「例えば取引の契約締結時に争いが起きた場合に、陪審裁判とせずに Bench Trial にて解決する」とある場合は「仲裁にて解決する」と契約書中に定めることはよくある。しかし、事前にこのような取り決めのないとき、そもそも取引相手でない人から、例えば、メーカーが製品の消費者から訴えられるような場合には、

決に際しては、全員一致の評決が求められることが多い。法律について詳しくない、争いの内容についても知らない陪審員12名に法廷に集まり、争いの内容、原告および被告が持ち込む争いについての証拠を聞き、それらの証拠を元に争いにおいてどのような事実があったのかを判断し、裁判から適用されるべき法律とその解釈を聞き、事実を法律にあてはめ、そして評決を下すのだ。

【陪審員の選任】

この仕事を遂行するには、陪審員全員が、コミュニティをバランスよく代表しては、偏見のない人たてでなくてはならない。裁判所は、陪審員を選挙するために、投票者リストあるいは運転免許証のリストから作った候補者リストを持っている。アメリカ国籍を持っている日本人にも陪審員を務めるよう召喚状が届くのはそのためだ。ただ実際には、日本人などの外国人は陪審員を務めることができない。したがって届いた召喚状にしかるべき回答として送り返せば、その後、同じような召喚状が届くことは先ずない。またアメリカ人であっても、医者などが仕事上の理由で、あるいは病人が病気を理由に、陪審としての務めを拒否することがある。

【陪審の役割】

例えば、日本メーカーが納入した機械がある工場で操縦していた個人が大怪我をしたとする。そういったとき、裁判官は、日本メーカーが大怪我をした個人に対して賠償責任を負うかどうかを判断するにあたり、どういったことが争点となるかを説示するのだ。日本メーカーは、機械が原因で怪我をした全ての人に對して常に責任を負うのか、そうではなくて、機械に欠陥があった場合にだけ、しかし欠陥がないように全ての可能な注意を払った場合にも怪我をした個人に對して責任を負うのか (Strict Liability)、それとも機械に欠陥がありさらに欠陥があったことについて日本メーカー側に過失あるいは故意

企業で働いていたことがある人、日本に長く住んでいたことがある人、原告の友人などは、忌避によって排除されてしまわらう。さらに、人種とか、年齢、性別も、弁護士にとつては、忌避の原因となりうる。年齢差別による訴訟の陪審員が高齢者はかりになつてしまふ、人種差別訴訟の陪審員がマイノリティだけになつてしまふ、女性差別訴訟の陪審員が女性だけになつてしまふ、といったことがあれば、公平な判決が得られないであろう (jury bias) と想像できる。

裁判官が、陪審に對して「製造物責任においては、日本メーカーは、機械の製造および販売にあたり可能な注意を全て払ったとしても、すなわち欠陥について何らの故意や過失がなかったとしても、怪我をした人に対して、賠償責任を負います。だから、日本メーカーに、機械の欠陥があったことについて過失があつたかどうかは判断しなくてよいです」実際に機械に欠陥があつたのか、それとも欠陥は全くなくて普通の人がするはずもない操作をしたため怪我をしたのか、について判断して下さい」などと指示するので、この指示を聞いた陪審員達は、日本メーカーが機械を製造する過程で、欠陥が発生しないように十分に留意していたかどうかを考慮してはいけないことになる。あくまで、欠陥があつたか、欠陥によって大怪我を負つたのか、だけを判断することになる。

次回も引き続き、陪審制によるトライアルの特徴、その流れについて説明する。

大橋弘昌氏  
大橋&ホーン法律事務所  
パートナー

慶応義塾大学法学部法律学科卒業。サザンメソジスト大学ロースクール卒業。テキサス州ダラスのヘインズアンドフーン法律事務所勤務を経て、2002年に6人の米国人弁護士と共に法律事務所を設立する。

電話：646-257-3680  
URL：www.ohashiand-horn.com

説明する。アメリカにおけるトライアルの大きな特徴は言うまでもなく、陪審裁判であることだ。アメリカ憲法およびほとんどの州の憲法には、裁判の当事者が陪審裁判を受ける権利について明記されている。もし裁判の当事者双方が事前の合意にて、陪審なしの、裁判官のみで判断を委ねることを選択した場合、そうしてもよい。これを Bench Trial (非陪審審理) という。実際、争いが起きて裁判が始

まず陪審裁判となる。

【陪審裁判の特徴】

陪審裁判のユニークなところは、素人が陪審を構成するところにある。裁判官のところに、長年にわたる法律のトレーニングを積んだわけではない素人が争いの行方を決めるのだ。陪審員となる人たちは一般の市民の中から選ばれる。大抵の場合、陪審は陪審員12名で構成され、また、その評

裁判所は、実際に必要な陪審員の数よりも多くの陪審員の候補者を召喚する。そして、陪審員を、忌避手続を通じて、選んでいく。この手続を準備尋問 (Voir Dire) という。準備尋問手続によって、偏見のない陪審員団を構成していくのだ。準備尋問においては、裁判官、あるいは原告被告の弁護士が、陪審員の候補者に対して一連の質問をする。例えば、ある日本企業が個人から訴えられたようなケースにおいては、過去にその日本